

# 参 考 资 料



## 職 員 給 与

第1表 給料表別、部局別人員

区 分	部 局 別 人 員						計	給料表別構成比	
	知事部局 (企業職員 を除く)	警 察	議 会	教 委 員 育 会	そ の 他 の 行 政 委 員 会	企 業 職 員		人	%
行 政 職	2,609	291	24	388	30		3,342	24.1	23.9
公 安 職		1,939					1,939	14.0	13.9
教 育 職 (一)				2,057			2,057	14.8	14.7
教 育 職 (二)				1			1	0.0	0.0
研 究 職	201	15					216	1.6	1.5
医 療 職 (一)	162						162	1.2	1.2
医 療 職 (二)	208			6			214	1.5	1.5
医 療 職 (三)	811	2		1			814	5.9	5.8
計	3,991	2,247	24	2,453	30		8,745	63.1	62.5
県 費 負 担 職 員	教育職(二)			4,869			4,869	35.2	34.9
	行政職			234			234	1.7	1.7
	医療職(二)			4			4	0.0	0.0
	計			5,107			5,107	36.9	36.6
合 計	3,991	2,247	24	7,560	30		13,852	100.0	99.1
参 考	技 能 労 務 職	68	2	3	13		86		0.6
	企 業 職 員						46		0.3
	総 計	4,059	2,249	27	7,573	30	46	13,984	100.0
	部 局 別 構 成 比	% 29.0	% 16.1	% 0.2	% 54.2	% 0.2	% 0.3	% 100.0	

第2表 平均給与月額

区 分		全 給 料 表	う ち 主 な も の			
			行 政 職	公 安 職	教 育 職 (一)	教 育 職 (二)
適 用 人 員		13,852 人	3,576	1,939	2,057	4,870
平 均 給 与 月 額	給 料	342,432 円	323,007	315,116	376,213	353,855
	諸 手 当	34,657 円	33,956	31,793	28,690	27,337
	計	377,089 円	356,963	346,909	404,903	381,192
平 均 年 齢		40.3 歳	41.0	36.6	42.8	40.1
(参考) 学 歴 別 構 成 比	大 学 卒	83.4 %	73.3	63.9	98.2	98.4
	短 大 卒	8.0 %	11.8	2.4	1.5	1.6
	高 校 卒	8.6 %	14.9	33.7	0.3	-
	中 学 卒	0.0 %	-	0.0	-	-

- (注) 1 行政職及び教育職(二)の適用人員には、それぞれ県費負担職員を含む。  
 2 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。  
 3 諸手当は、初任給調整手当、扶養手当、地域手当、住居手当、単身赴任手当(基礎額)、特勤勤務・へき地手当(これに準ずるものを含む。)、寒冷地手当、義務教育等教員特別手当及び管理職手当である。

## 民間給与実態調査の概要

### 1 調査の目的と時期

この調査は、本県の一般職の職員の給与を検討するため、令和5年4月現在における民間給与の実態を令和5年4月から6月にかけて調査したものである。

### 2 調査機関

本委員会並びに人事院及び各県等の人事委員会

### 3 調査の範囲

#### (1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所592事業所（従業員数85,108人）

#### (2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

### 4 調査対象の抽出

#### (1) 標本事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、産業、規模等により13層に層化し、経費、労力等を考慮して定めた抽出率を用いて、これらの層から154事業所を無作為に抽出し、実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第3表のとおりである。

#### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

#### (3) 調査実人員

5,099人（うち初任給関係356人）であるが、行政職に相当する調査実人員は4,464人（うち初任給関係319人）である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は25,866人であり、うち行政職に相当するものは18,863人である。

### 5 集 計

(1) 総計及び平均の算出に際しては、すべて抽出率の逆数を乗ずることにより母集団に復元した。

(2) 集計については、その一部を人事院に依頼した。

第3表 産業別、規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模			
	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	事業所 136	事業所 48	事業所 64	事業所 24
建 設 業	10	4	4	2
製 造 業	72	22	35	15
電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	0	0
情報通信業、運輸業、郵便業	16	6	5	5
卸 売 業、小 売 業	11	3	8	0
学術研究、専門・技術サービス業	2	0	2	0
金 融 業、保 険 業	4	3	1	0
宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	0
教育、学習支援業、医療、福祉	12	4	8	0
サービス業（その他）	6	3	1	2

- (注) 1 上記のほか、実地調査に際し、調査不能・規模不適の事業所が18あった。  
 2 「500人以上」とは企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、下表について同じ。)

第4表 職種別、学歴別、規模別初任給

学 歴	職 種	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	規模計
		円	円	円	円
大 学 卒	新卒事務員	219,476	202,680	193,500	211,870
	新卒技術者	220,933	209,497	206,972	213,265
	計	219,763	204,644	204,523	212,249
短 大 卒	新卒事務員	※	—	—	※
	新卒技術者	206,250	185,147	—	191,866
	計	196,736	185,147	—	190,317
高 校 卒	新卒事務員	173,772	170,784	—	172,510
	新卒技術者	175,585	182,867	168,660	178,364
	計	174,327	176,611	168,660	175,033

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。  
 2 「※」は、調査事業所が1事業所の場合である。  
 3 「—」は、該当人員のいないことを示す。

備考 職員の場合、現行の初任給（事務・技術共通）は、大学卒程度 185,600円、短大卒程度 167,500円、高校卒程度 155,000円である。

第5表 職種別、規模別、学歴別給与額等

その1 規模計

職 種 名	調 査 人 員	平 年 均 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 係 職 種	支 店 長	8	54.8	879,766	353	879,413	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 ( 社 ) の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	5	53.6	970,288	334	969,954	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	3	56.7	728,897	383	728,514	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	5	57.2	688,782	0	688,782	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	3	58.0	789,067	0	789,067	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	56.0	538,355	0	538,355	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	81	51.8	578,923	695	578,228	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	51	51.5	591,123	1,077	590,046	
	短 大 卒	12	51.3	516,680	0	516,680	
	高 校 卒	18	53.2	585,852	76	585,776	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	78	51.3	624,516	5,937	618,579	同 上
大 学 卒	55	50.9	650,004	4,399	645,605		
短 大 卒	8	51.5	592,481	26,548	565,933		
高 校 卒	15	52.5	548,147	584	547,563		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	10	50.8	489,998	78	489,920	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 。 中 間 職 ( 部 長 - 課 長 間 )	
大 学 卒	4	50.5	550,743	196	550,547		
短 大 卒	4	52.0	464,974	0	464,974		
高 校 卒	2	49.0	418,556	0	418,556		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	5	50.0	556,996	0	556,996	同 上	

(注) 「※」は、調査実人員が1人の場合である。(以下この表において同じ。)

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	大 学 卒	5	50.0	556,996	0	556,996	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 課 長	158	49.0	548,082	4,281	543,801	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職
	大 学 卒	104	47.6	559,370	5,517	553,853	
	短 大 卒	14	50.3	493,073	662	492,411	
	高 校 卒	40	52.0	537,987	2,334	535,653	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 課 長	169	48.6	572,240	20,194	552,046	同 上
	大 学 卒	103	47.2	568,920	17,228	551,692	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長一係長間)
	短 大 卒	17	49.6	550,165	10,919	539,246	
	高 校 卒	49	51.0	586,879	29,647	557,232	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 課 長 代 理	85	44.2	523,181	59,307	463,874	
	大 学 卒	47	42.2	515,409	60,191	455,218	
	短 大 卒	16	45.4	513,980	58,467	455,513	
	高 校 卒	22	47.6	546,478	58,028	488,450	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 課 長 代 理	34	47.2	483,954	47,567	436,387	
大 学 卒	22	46.5	467,341	43,545	423,796	※	
短 大 卒	1	※	※	※	※		
高 校 卒	11	48.0	527,560	58,508	469,052		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 係 長	227	43.5	393,465	46,139	347,326	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職	
大 学 卒	131	41.3	397,419	49,174	348,245		
短 大 卒	30	44.5	380,839	37,332	343,507		
高 校 卒	64	47.8	394,534	44,225	350,309		



職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
				きま っ て 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	中 学 卒	2	37.0	289,637	40,731	248,906	係長等の職名を有する者又は係長級専門職	
	技 術 係 長	233	44.9	472,824	71,597	401,227		
	大 学 卒	123	43.3	448,920	66,819	382,101		
	短 大 卒	26	44.2	428,795	43,441	385,354		
	高 校 卒	84	47.5	521,455	87,309	434,146		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 主 任	257	42.6	342,979	37,162	305,817		係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	126	39.9	353,801	41,878	311,923		
	短 大 卒	66	45.7	348,872	36,095	312,777		
	高 校 卒	64	44.7	315,488	29,559	285,929		
	中 学 卒	1	※	※	※	※		
	技 術 主 任	257	39.6	397,530	64,739	332,791	同 上	
	大 学 卒	149	39.8	395,731	66,052	329,679		
	短 大 卒	32	39.3	382,691	63,531	319,160		
	高 校 卒	76	39.4	407,306	62,673	344,633		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 係 員	1,525	37.8	295,013	28,649	266,364		
	大 学 卒	749	33.9	305,903	34,287	271,616		
	短 大 卒	361	42.8	287,373	21,525	265,848		
	高 校 卒	411	40.4	281,562	24,360	257,202		
中 学 卒	4	35.5	327,566	56,478	271,088			
技 術 係 員	1,013	34.0	331,790	47,594	284,196			
大 学 卒	564	32.6	328,598	48,011	280,587			
短 大 卒	122	37.0	322,425	40,401	282,024			
高 校 卒	324	35.2	341,566	49,899	291,667			
中 学 卒	3	48.0	256,996	12,794	244,202			

(注)「中間職(〇〇-〇〇間)」とは、前後の職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が前後の職の間に位置付けられる者をいう。(以下その2からその4において同じ。)

その2 規模500人以上（企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 関 係 職 種	支 店 長	8	54.8	879,766	353	879,413	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 ( 社 ) の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	5	53.6	970,288	334	969,954	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	3	56.7	728,897	383	728,514	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	5	57.2	688,782	0	688,782	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	3	58.0	789,067	0	789,067	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	56.0	538,355	0	538,355	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	41	52.1	638,179	115	638,064	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	28	51.6	660,476	119	660,357	
	短 大 卒	5	53.2	529,002	0	529,002	
	高 校 卒	8	53.3	628,373	170	628,203	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	49	51.2	672,720	9,424	663,296	同 上
	大 学 卒	42	50.8	676,504	5,761	670,743	
	短 大 卒	3	54.7	621,380	70,794	550,586	
	高 校 卒	4	53.5	671,500	1,860	669,640	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	5	50.0	556,544	157	556,387	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 。 中 間 職 ( 部 長 - 課 長 間 )	
大 学 卒	3	51.3	603,971	261	603,710		
短 大 卒	2	48.0	485,404	0	485,404		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	2	58.0	613,200	0	613,200	同 上	
大 学 卒	2	58.0	613,200	0	613,200		

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	短 大 卒	-	-	-	-	-	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 課 長	111	49.4	594,852	4,167	590,685		
	大 学 卒	75	47.5	604,276	6,122	598,154		
	短 大 卒	10	51.2	513,665	0	513,665		
	高 校 卒	26	53.8	598,893	129	598,764		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長	112	48.7	619,377	25,833	593,544		同 上
	大 学 卒	74	47.3	607,124	19,515	587,609		
	短 大 卒	8	49.3	626,168	9,166	617,002		
	高 校 卒	30	51.9	647,791	45,863	601,928		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 課 長 代 理	79	43.9	535,976	59,769	476,207	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長-係長間)	
	大 学 卒	42	41.6	536,493	61,846	474,647		
	短 大 卒	15	44.8	519,125	56,504	462,621		
	高 校 卒	22	47.6	546,478	58,028	488,450		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長 代 理	31	47.0	490,146	44,997	445,149	同 上	
	大 学 卒	19	46.1	474,820	38,715	436,105		
短 大 卒	1	※	※	※	※			
高 校 卒	11	48.0	527,560	58,508	469,052			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 係 長	80	44.5	455,366	51,167	404,199	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職		
大 学 卒	46	40.7	442,914	48,067	394,847			
短 大 卒	7	47.1	482,822	43,880	438,942			
高 校 卒	27	50.4	469,463	58,338	411,125			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 係 職 種 関 係	技 術 係 長	128	46.1	536,482	80,632	455,850	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	58	43.7	506,928	72,174	434,754	
	短 大 卒	9	46.9	499,445	39,280	460,165	
	高 校 卒	61	48.2	570,048	94,775	475,273	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 主 任	94	44.5	367,139	38,271	328,868	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	46	40.7	365,756	37,308	328,448	
	短 大 卒	34	49.4	367,706	35,753	331,953	
	高 校 卒	14	45.0	370,310	47,554	322,756	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	124	37.9	432,382	74,612	357,770	同 上
	大 学 卒	68	39.8	425,576	72,736	352,840	
	短 大 卒	13	35.2	430,805	81,598	349,207	
	高 校 卒	43	35.8	443,621	75,467	368,154	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 員	788	37.5	315,592	35,496	280,096	
	大 学 卒	399	33.1	322,716	41,506	281,210	
	短 大 卒	208	43.5	305,146	24,262	280,884	
	高 校 卒	179	40.3	311,515	34,349	277,166	
	中 学 卒	2	33.0	345,893	107,366	238,527	
技 術 係 員	738	33.3	346,327	54,741	291,586		
大 学 卒	414	32.2	341,155	55,826	285,329		
短 大 卒	84	36.0	338,109	46,162	291,947		
高 校 卒	240	34.4	358,126	55,871	302,255		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

その3 規模500人未満（企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名		調 査 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 ( 社 ) の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	37	51.6	516,474	1,394	515,080	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	23	51.2	506,694	2,243	504,451	
	短 大 卒	7	50.0	507,878	0	507,878	
	高 校 卒	7	54.6	557,203	0	557,203	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	22	51.7	531,641	0	531,641	同 上
	大 学 卒	10	52.2	528,701	0	528,701	
	短 大 卒	5	49.6	575,142	0	575,142	
	高 校 卒	7	52.6	504,770	0	504,770	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	5	52.0	423,451	0	423,451	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 。 中 間 職 ( 部 長 一 課 長 間 )	
大 学 卒	1	※	※	※	※		
短 大 卒	2	56.0	444,543	0	444,543		
高 校 卒	2	49.0	418,556	0	418,556		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	2	44.0	582,446	0	582,446	同 上	
大 学 卒	2	44.0	582,446	0	582,446		

職 種 名		調 査 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 課 長	短 大 卒	-	-	-	-	-	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	大 学 卒	46	48.2	438,511	4,650	433,861		
	短 大 卒	28	48.0	444,888	4,094	440,794		
	高 校 卒	4	48.0	441,594	2,317	439,277		
	技 術 課 長	高 校 卒	14	48.6	424,876	6,429	418,447	同 上
		中 学 卒	-	-	-	-	-	
		大 学 卒	48	48.0	485,194	10,823	474,371	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長一係長間)
		短 大 卒	24	46.0	477,720	13,766	463,954	
		高 校 卒	8	50.8	488,658	14,037	474,621	
		中 学 卒	16	49.8	494,674	4,802	489,872	
		事務課長代理	6	48.7	354,716	53,230	301,486	
		大 学 卒	5	47.6	338,299	46,292	292,007	
		短 大 卒	1	※	※	※	※	
		高 校 卒	-	-	-	-	-	
		中 学 卒	-	-	-	-	-	
		技術課長代理	3	49.3	419,971	74,131	345,840	
		大 学 卒	3	49.3	419,971	74,131	345,840	
		短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 係 長	大 学 卒	138	42.9	364,209	44,761	319,448	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職	
	短 大 卒	82	41.6	375,619	50,713	324,906		
	高 校 卒	21	44.4	355,651	36,652	318,999		
	中 学 卒	33	45.4	345,822	35,378	310,444		
	中 学 卒	2	37.0	289,637	40,731	248,906		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 係 長	89	44.0	399,481	59,297	340,184	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	57	43.4	399,545	59,134	340,411	
	短 大 卒	15	42.5	394,161	49,777	344,384	
	高 校 卒	17	47.6	403,964	68,243	335,721	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 主 任	142	41.3	335,242	39,208	296,034	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	75	39.4	347,962	44,412	303,550	
	短 大 卒	25	42.7	349,777	45,753	304,024	
	高 校 卒	42	43.8	303,877	26,017	277,860	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	110	42.1	372,827	57,005	315,822	同 上
	大 学 卒	68	40.0	376,891	62,144	314,747	
	短 大 卒	15	43.7	347,765	46,078	301,687	
	高 校 卒	27	46.6	376,514	50,132	326,382	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 員	633	37.8	272,062	21,632	250,430	
	大 学 卒	296	34.1	281,851	25,884	255,967	
	短 大 卒	137	42.1	268,727	19,288	249,439	
	高 校 卒	199	40.2	260,225	17,008	243,217	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
技 術 係 員	195	37.6	296,315	25,658	270,657		
大 学 卒	99	34.6	292,489	20,705	271,784		
短 大 卒	32	38.3	288,256	27,354	260,902		
高 校 卒	61	41.5	308,685	33,438	275,247		
中 学 卒	3	48.0	256,996	12,794	244,202		

その4 規模100人未満（企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名		調 査 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 ( 社 ) の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	3	50.0	539,313	0	539,313	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	3	50.0	539,313	0	539,313	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	7	50.3	578,978	188	578,790	同 上
	大 学 卒	3	48.7	683,343	0	683,343	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	4	51.5	500,704	329	500,375	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	-	-	-	-	-	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 。 中 間 職 ( 部 長 一 課 長 間 )	
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	1	※	※	※	※	同 上	
大 学 卒	1	※	※	※	※		



職 種 名	調 査 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	1	※	※	※	※	2 係以上又は構成員
大 学 卒	1	※	※	※	※	10人以上の課の長。
短 大 卒	-	-	-	-	-	職能資格等が上記課
高 校 卒	-	-	-	-	-	の長と同等と認めら
中 学 卒	-	-	-	-	-	れる課の長及び課長
技 術 課 長	9	50.0	449,890	0	449,890	級専門職
大 学 卒	5	52.0	441,250	0	441,250	同 上
短 大 卒	1	※	※	※	※	
高 校 卒	3	48.7	469,520	0	469,520	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 課 長 代 理	-	-	-	-	-	前記課長に事故等のある
大 学 卒	-	-	-	-	-	ときの職務代行者。課長
短 大 卒	-	-	-	-	-	に直属し部下に係長等の
高 校 卒	-	-	-	-	-	役職者を有する者。課長
中 学 卒	-	-	-	-	-	に直属し部下4人以上を
技 術 課 長 代 理	-	-	-	-	-	有する者。職能資格等が
大 学 卒	-	-	-	-	-	上記課長代理と同等と認
短 大 卒	-	-	-	-	-	められる課長代理及び課
高 校 卒	-	-	-	-	-	長代理級専門職。中間職
中 学 卒	-	-	-	-	-	(課長-係長間)
事 務 係 長	9	43.8	291,813	22,580	269,233	同 上
大 学 卒	3	42.0	295,688	24,101	271,587	
短 大 卒	2	36.0	288,370	21,560	266,810	
高 校 卒	4	49.0	290,629	21,949	268,680	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 係 長	9	43.8	291,813	22,580	269,233	係長等の職名を有す
大 学 卒	3	42.0	295,688	24,101	271,587	る者又は係長級専門
短 大 卒	2	36.0	288,370	21,560	266,810	職
高 校 卒	4	49.0	290,629	21,949	268,680	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 関 係 職 種	技 術 係 長	16	40.6	371,529	67,737	303,792	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	8	39.8	380,163	82,745	297,418	
	短 大 卒	2	45.0	370,627	14,642	355,985	
	高 校 卒	6	40.3	360,316	65,424	294,892	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 主 任	21	42.8	287,155	18,365	268,790	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	5	39.6	331,411	45,924	285,487	
	短 大 卒	7	38.0	254,158	3,255	250,903	
	高 校 卒	8	48.8	280,510	16,659	263,851	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
	技 術 主 任	23	36.9	327,783	48,500	279,283	同 上
	大 学 卒	13	39.1	338,164	51,532	286,632	
	短 大 卒	4	35.5	357,296	70,260	287,036	
	高 校 卒	6	33.0	285,617	27,422	258,195	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 員	104	40.0	278,784	19,473	259,311	
	大 学 卒	54	38.7	313,520	27,006	286,514	
	短 大 卒	16	39.9	215,992	5,100	210,892	
	高 校 卒	33	41.8	247,754	14,505	233,249	
中 学 卒	1	※	※	※	※		
技 術 係 員	80	32.0	284,156	35,142	249,014		
大 学 卒	51	32.4	296,756	37,584	259,172		
短 大 卒	6	44.7	285,083	29,340	255,743		
高 校 卒	23	27.6	255,976	31,239	224,737		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

その5 給与比較の対象外職種（規模計）

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
技能・労務関係職種	電 話 交 換 手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	-	-	-	-	-	
	守 衛	-	-	-	-	-	
	用 務 員	-	-	-	-	-	
教育関係	大 学 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 副 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 学 部 長	12	58.2	735,981	0	735,981	
	大 学 教 授	40	53.5	515,813	0	515,813	
	大 学 准 教 授	31	46.4	436,083	153	435,930	
	大 学 講 師	28	36.5	366,840	152	366,688	
	大 学 助 教	13	33.1	324,563	0	324,563	
職 種	高 等 学 校 校 長	1	※	※	※	※	
	高 等 学 校 教 頭	3	52.7	589,333	0	589,333	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 指 導 教 諭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 諭	26	39.2	418,096	29,861	388,235	
研究関係職種	研 究 所 長	2	56.0	622,050	0	622,050	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
	研 究 部（課）長	15	49.7	572,523	15,917	556,606	2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長
	研 究 室（係）長	17	45.2	567,700	101,662	466,038	構成員3人以上の室（係）の長
	主 任 研 究 員	25	46.0	484,585	62,039	422,546	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	研 究 員	32	36.3	341,904	30,406	311,498	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	4	55.5	1,433,961	173,000	1,260,961	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	5	55.6	1,444,569	213,921	1,230,648	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	13	43.8	929,088	155,862	773,226	
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
	薬 局 長	2	53.0	450,135	0	450,135	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	10	37.5	318,804	15,110	303,694	
	診 療 放 射 線 技 師	22	39.7	340,757	55,276	285,481	
	臨 床 検 査 技 師	18	38.6	309,861	24,990	284,871	
	栄 養 士	15	39.3	297,058	18,352	278,706	
	理 学 療 法 士	38	33.1	280,921	14,013	266,908	
	作 業 療 法 士	47	33.5	272,452	6,337	266,115	
	総 看 護 師 長	4	58.8	484,970	26,500	458,470	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	17	52.5	442,932	60,484	382,448	部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師	108	39.9	348,019	57,712	290,307		
准 看 護 師	50	51.4	301,690	49,446	252,244		

(参考1) 給与比較上の対応関係

行政職の職員の 職務の級 (主たる役職)	対 応 民 間 職 種		
	企業規模500人以上の 事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模100人未満の 事業所
9 級 (部長)	支店長、工場長、 部長、次長		
8 級 (統括次長)	課 長	支店長、工場長、 部長、次長	
7 級 (次長)			支店長、工場長、 部長、次長
6 級 (課長)	課長代理	課 長	支店長、工場長、 部長、次長
5 級 (統括課長補佐)			課 長
4 級 (課長補佐)	係 長	課長代理	課長代理
3 級 (係長)		係 長	係 長
2 級 (主事・技師)	主 任	主 任	主 任
1 級 (主事・技師)	係 員	係 員	係 員

(参考2) 公民比較における比較給与種目

民間給与	職員の給与
きまって支給する給与から 時間外手当及び通勤手当を 除いたもの	給料の月額（給料の調整額を含む。）、扶養手当、管理職手当、 地域手当、初任給調整手当、住居手当、単身赴任手当（基 礎額）、特勤手当及び特勤手当に準ずる手当、寒冷地 手当、へき地手当及びへき地手当に準ずる手当

- (注) 1 「きまって支給する給与」とは、基本給、家族手当、地域手当、通勤手当、住宅手当、役付手当等名称のいかんを問わず月毎に支給されるすべての給与をいう。
- 2 「時間外手当」とは、超過勤務手当、夜勤手当、休日手当、宿日直手当、裁量手当等勤務実績に対して支払われる手当をいう。

第6表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

項目 学歴	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
		増額	据置き	減額	
		大学卒	36.3 (33.1)	59.2 (45.4)	
高校卒	25.8 (12.8)	64.9 (31.9)	35.1 (68.1)	0.0 (0.0)	74.2 (87.2)

(注) 1 表中の初任給の改定状況の欄は、採用がある事業所を100とした割合である。

2 ( )内は、令和4年の調査結果である。

第7表 民間における給与改定の状況

(単位：%)

役職 段階	項目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベース改定の慣行なし
係	員	59.9 (49.8)	2.4 (8.6)	0.0 (0.0)	37.7 (41.6)
課長級		46.7 (38.6)	5.3 (10.6)	0.0 (0.0)	48.0 (50.8)

(注) 1 ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

2 ( )内は、令和4年の調査結果である。

第8表 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職 段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給 実施	前年比			定期昇給 中止	定期昇給 制度なし
				増額	減額	変化なし		
				係	員	97.7 (89.7)		
課長級		84.5 (76.8)	83.6 (74.8)	34.3 (15.5)	0.7 (1.2)	48.6 (58.1)	0.9 (2.0)	15.5 (23.2)

(注) 1 ベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

2 ( )内は、令和4年の調査結果である。

第9表 民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		77.1%
配偶者に家族手当を支給する		(80.5%)
家族手当制度がない		22.9%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	11,083円
	配偶者と子1人	16,708円
	配偶者と子2人	22,362円

(注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については6,500円（行政職給料表7級以下の職員に支給される額）、子については、1人目及び2人目それぞれ10,000円であり、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第10表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

(単位：%)

在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当		在宅勤務を 実施していない
	在宅勤務関連手当 を支給する	在宅勤務関連手当 を支給しない	
43.6	(27.9)	(72.1)	56.4

(注) ( )内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

第11表 民間における賞与の配分状況

(単位：%)

区分	部長級		課長級		係員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬季	52.2	47.8	52.6	47.4	58.6	41.4

## 標準生計費

### 令和5年4月の標準生計費算定方法

標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### 1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	-----	食料
住居関係費	-----	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	-----	被服及び履物
雑費 I	-----	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費 II	-----	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

#### 2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における金沢市の令和5年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、全国の費目別標準生計費（令和元年の「全国家計構造調査」（総務省）及び「全国単身世帯収支実態調査」（総務省）を基礎として、消費動向の変動分を加味して算定した値）に、家計調査における令和5年4月の全国の費目別平均支出金額に対する金沢市のその割合を乗じて算定した。

#### （参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和4年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。



第12表 金沢市における費目別、世帯人員別標準生計費（令和5年4月）

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	34,610	34,890	54,950	75,000	95,050
住居関係費	66,560	70,800	64,340	57,870	51,410
被服・履物費	8,610	5,870	9,490	13,100	16,730
雑費Ⅰ	30,720	31,970	61,200	90,440	119,680
雑費Ⅱ	20,020	23,380	32,520	41,660	50,800
計	160,520	166,910	222,500	278,070	333,670

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.371	0.584	0.797	1.010
住居関係費	0.894	0.812	0.731	0.649
被服・履物費	0.290	0.469	0.648	0.827
雑費Ⅰ	0.178	0.341	0.504	0.667
雑費Ⅱ	0.227	0.315	0.404	0.493

## 労働経済の動向

第13表 労働経済指標

項 目		年 月		令 和	2 月	3 月	4 月	5 月
				4 年 1 月				
賃金・労働時間  (厚生労働省 毎月勤労統計調査)	全 国	① きまって支給する給与 (調査産業計)	金額(円)	298,869	299,516	303,969	307,905	301,194
			前年同月比(%)	2.0	2.3	2.2	2.5	2.2
		② うち所定内給与	金額(円)	274,671	275,153	278,933	281,865	277,201
			前年同月比(%)	1.8	1.9	1.9	2.2	1.9
	石川 県	⑤ きまって支給する給与 (調査産業計)	金額(円)	262,727	264,919	264,969	268,180	265,453
			前年同月比(%)	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.8	△ 1.3	△ 0.7
		⑥ うち所定内給与	金額(円)	241,034	242,871	243,502	245,289	245,191
			前年同月比(%)	△ 0.5	△ 0.2	△ 0.3	△ 1.7	△ 0.8
⑦ 総実労働時間数(調査産業計)	時間数(時間)	139.2	138.7	143.2	150.2	138.6		
	⑧ うち所定外労働時間数	時間数(時間)	10.1	10.5	10.3	10.4	9.7	
生計費  (総務省 家計調査)	⑨ 消費支出 (二人以上の世帯)	全 国	金額(円)	287,801	257,887	307,261	304,510	287,687
			前年同月比(%)	7.5	2.2	△ 0.8	1.2	2.4
		金 沢 市	金額(円)	287,934	249,405	368,347	355,433	343,723
			前年同月比(%)	4.9	0.0	15.4	19.4	24.1
物 価	⑩ 消費者物価指数 (総務省)	全 国	前年同月比(%)	0.5	0.9	1.2	2.5	2.5
		金 沢 市	前年同月比(%)	0.1	0.9	0.8	2.0	1.8
	⑪ 国内企業物価指数(日本銀行)	前年同月比(%)	9.1	9.4	9.4	9.9	9.4	
雇 用	⑫ 常用雇用指数(厚生労働省)		前年同月比(%)	△ 1.2	△ 1.2	△ 1.3	△ 1.1	△ 0.9
	⑬ 完全失業率(総務省)		率 (%)	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6
	⑭ 有効求人倍率 (厚生労働省)	全 国	倍 率(倍)	1.20	1.21	1.23	1.24	1.25
		石 川 県	倍 率(倍)	1.50	1.52	1.51	1.53	1.58
⑮ 実質国内総生産(内閣府)			前期比(%)	△ 0.7				

(注) 1 ①～⑧及び⑫は、事業所規模30人以上の数値である。  
 2 ①、②、⑤、⑥、⑨、⑩、⑪及び⑫は、令和2年平均=100とした指数を基礎としている。  
 3 ⑬及び⑭は、季節調整値である。  
 4 ⑮は、平成27暦年連鎖価格である。

6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	令 和 5 年 1 月	2 月	3 月	4 月
304,007	303,699	301,851	304,032	305,314	305,698	305,890	303,874	303,526	306,819	310,867
2.3	2.0	2.3	2.6	2.3	2.6	2.5	1.7	1.4	1.0	1.0
280,002	279,066	277,677	279,695	279,874	280,041	280,051	279,485	279,057	281,620	285,120
2.1	1.9	2.2	2.2	1.8	2.2	2.3	1.7	1.5	1.0	1.2
149.6	147.0	139.1	144.0	144.5	146.0	144.2	135.7	139.7	145.8	148.3
12.1	12.1	11.3	12.2	12.6	12.6	12.6	11.8	12.0	12.5	12.6
271,062	270,166	268,809	271,629	273,710	270,555	268,596	260,920	264,691	259,617	268,869
0.3	0.2	0.5	1.4	1.1	0.4	△ 1.2	△ 0.7	△ 0.1	△ 2.1	0.2
249,475	248,089	247,044	248,610	248,246	246,218	244,981	240,373	242,725	238,034	248,444
0.3	0.2	0.2	0.7	△ 0.2	△ 0.5	△ 1.7	△ 0.3	△ 0.1	△ 2.2	1.3
149.6	149.4	142.1	146.1	147.4	148.5	147.3	134.6	141.3	141.3	150.3
10.3	10.6	10.1	10.9	11.6	11.4	11.2	9.8	10.6	10.4	11.7
276,885	285,313	289,974	280,999	298,006	285,947	328,114	301,646	272,214	312,758	303,076
6.4	6.6	8.8	5.9	5.7	3.2	3.4	4.8	5.6	1.8	△ 0.5
284,514	284,054	279,261	289,110	322,073	278,268	327,626	295,291	272,112	391,336	366,260
4.8	0.4	△ 1.6	△ 13.8	3.8	△ 23.1	△ 23.3	2.6	9.1	6.2	3.0
2.4	2.6	3.0	3.0	3.7	3.8	4.0	4.3	3.3	3.2	3.5
1.6	2.2	2.6	2.7	3.0	3.3	3.5	4.1	2.6	2.8	3.3
9.6	9.3	9.6	10.3	9.7	9.9	10.6	9.6	8.3	7.4	6.0
△ 0.6	△ 0.6	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.3	0.6	0.6	0.6	0.7
2.6	2.6	2.5	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	2.6	2.8	2.6
1.27	1.28	1.31	1.32	1.34	1.35	1.36	1.35	1.34	1.32	1.32
1.61	1.63	1.64	1.65	1.65	1.65	1.66	1.69	1.63	1.62	1.65
1.4	△ 0.4			0.1			0.7			



令和5年

**職員の給与等に関する  
報告及び勧告**

令和5年10月19日 発行

石川県人事委員会事務局  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

電話 076-225-1871

FAX 076-225-1872

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/jinjiin/>

